

(その1)

収 支 報 告 書

※該当箇所に ☒ すること

令和 5 年分
(平成 年 月 日開催分)

(ふりがな) じゅう みんしゅとう くまもとけん ほいく しぶ
1 政治団体の名称 自由民主党熊本県保育支部

2 主たる事務所の所在地 熊本市中央区南千反畑町3番7号

3 代表者の氏名 支部長 桑原 岳洋

4 会計責任者の氏名 森上 大右

事務担当者の氏名 森上 大右

(電話) 096-322-0038

(電話)

政治団体の区分

☐ 政 党	☐ 政治資金規正法第18条の2
☒ 政 党 の 支 部	第1項の規定による政治団体
☐ 政 治 資 金 団 体	☐ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内
---------------------------------------	---

資金管理団体の指定の有無

☐ 有	
☒ 無	
公職の種類	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分

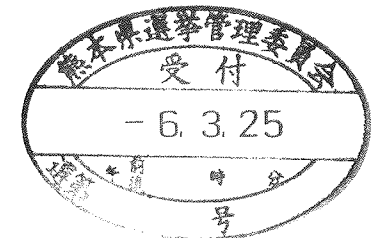
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類	

資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額 -----		十億			3	4	3	6	7	5
	(前 年 からの繰越額) -----				3	4	3	6	7	3
	(本 年 の 収 入 額) -----									2
支 出 総 額 -----										0
翌 年 へ の 繰 越 額 -----					3	4	3	6	7	5

2 収入項目別金額の内訳

収入項目別金額の内訳													
(1) 個人の負担する党費又は会費													
金 額 -----							十億		百万		千		0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数) -----													0 人

(2) 寄 附												
ア 寄附(イを除く。)の区分			金 額						備 考			
	(ア) 個 人 か ら の 寄 附							0				0
	(うち特定寄附)							0				0
	(イ) 法人その他の団体からの寄附							0				0
	(ウ) 政治団体からの寄附							0				0
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)								0				0
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)								0				0
イ 政 党 匿 名 寄 附								0				0
合 計 (ア + イ)								0				0

(その6)

(6) その他の収入									
摘 要		金 額						備 考	
		十億		百万		千		円	
こ の 頁 の 小 計									0
1 件 10 万 円 未 満 の も の									2
合 計									2

(注) 1 件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して記載して下さい。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑して下さい。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 3 月 25 日

政治団体の名称 自由民主党熊本県保育支部

会計責任者の氏名 森上 大右



代表者の氏名（代表者については解散時のみ記入すること）

⑩

(注) 政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。